

## 質 問 回 答

2023年3月27日

「(案件名) インドネシア国新首都含む東カリマンタン州での地域・都市開発支援に向けた情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2023年3月8日/調達管理番号:22a00953)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P16 第2章 5. (8)及び(9) ③ 環境管理(含む廃棄物処理、廃棄物管理) P23 第3章 2. (2) 2) ⑤環境 管理(含む廃棄物処理、廃棄物管 理)	「環境管理(含む廃棄物処理、廃棄物管理)」の 業務従事者に求められる業務は、廃棄物処理・ 廃棄物管理と理解しますが宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。他方、廃棄物処理・廃棄物 管理以外にご提案がある際には、積極的にプロ ポーザルに記載いただけますと幸いです。
2	P16 第2章 5. (10)バリクパパン 市の都市開発に対する助言・提 言	「バリクパパン市は23年度の技術協力プロジェ クト支援要請の可能性もある」との記載がありま すが、当該技プロが想定される有望なセクター (技術分野)があればご教授頂ければと思いま す。	現時点では、バリクパパン市における都市開発 マスタープランの策定支援以上に具体的なセク ターの選定には至っておりません。
3	P11 第3条(1)調査の目的と範囲	“首都移転関連の <b>投資誘致を検討</b> ”とありますが、 本業務内で本邦政府及び本邦の特定民間企業な ど、どの立場で投資誘致の検討業務が求められ るのでSでしょうか？	当該箇所は、インドネシア政府が PPP 活用を含 む投資促進策全般を検討するための位置づけ です。
4	P11~12 第4条(1)相手国政府機関との協議 及び発注者との情報共有、本調査 実施体制	“…計画及び進捗状況を把握したうえで <b>全体開発 計画を検討</b> する”とありますが、開発計画を検討 するに際し、一般的に開発調査業務で必要とされ ているインプット(MM)とアウトプットの深度はどの 様に考えれば良いのでしょうか？	インプットとアウトプットの深度については、一般 的に開発調査業務で必要とされるような業務量 及び深度は想定していません。 仕様書にて提示した成果物としてふさわしい内 容と作業量を本契約の全体感のなかで調整のう

			えでご提案ください。
5	P15 第5条(8)東カリマンタン州(含む新首都)の長期ビジョン(目標年次:2045年)、及び中期地方開発計画(2025-2029)に関する情報収集・助言・提言	“首都の完全移転目標とされる 2045 年を目標年次する東カリマンタン州の長期開発ビジョン・ロードマップを策定し、整理された優先課題を提示する。”とありますが、特定したビジョン・ロードマップに即した優先課題を整理するに際し、一般的に開発調査業務で必要とされているインプット(MM)とアウトプットの深度はどの様に考えれば良いのでしょうか？	インプットとアウトプットの深度については、一般的に開発調査業務で必要とされるような業務量及び深度は想定していません。 仕様書にて提示した成果物としてふさわしい内容と作業量を本契約の全体感のなかで調整のうえでご提案ください。
6	P24 (3)配布資料/公開資料等 1)配布資料	プロポーザル作成に必要な不可欠な先行調査「インドネシア国インドネシア進出開発にかかる情報収集・確認調査」の報告書の配布は、最終報告書が完成後(6月以降)に貸与予定となっています。これではプロポーザルを作成することは難しく、本案件の競争性を低下させているとも取れます。最終報告書ではなくてもインテリムレポートなどの共有して頂くことはできないでしょうか。	共有をご希望の場合は東南アジア・大洋州部東南アジア第一課山口 ( <a href="mailto:Yamaguchi.Natsumi@jica.go.jp">Yamaguchi.Natsumi@jica.go.jp</a> ) までご連絡ください。なお、担当よりプロポーザル作成を目的とした利用、ならびに利用後の破棄等の確認及び同意書のご提出を依頼する場合がありますこと予めご承知おきください。
7	24 ページ(4)対象国の便宜供与	カウンターパートの配置が「有」となっているが、どの機関の CP が配置されるのか教えていただきたい。また CP の配置は先方合意済みでしょうか。	国家開発企画庁(BAPPENAS)、新首都庁(OIKN)等を想定。すでに BAPPENAS からは本調査の C/P 配置への合意を得ております。
8	11 ページ 第3条 調査の目的と範囲	(2)対象地域 (3)インドネシア国東カリマンタン州新首都予定地、バリクパパン市、サマリンダ市インドネシア	(2)対象地域 インドネシア国東カリマンタン州新首都予定地、バリクパパン市、サマリンダ市

		側関係機関 国家開発企画庁(BAPPENAS)、ヌサンタラ新首都庁(OIKN)等 と表記されており、(2)と(3)が混ざっているようです。明記くださいますようお願いいたします。	(3)インドネシア側関係機関 国家開発企画庁(BAPPENAS)、ヌサンタラ新首都庁(OIKN)等
9	P11～12 第4条 (1)相手国政府機関との協議 及び発注者との情報共有、本調査の実施体制	“…計画及び進捗状況を把握したうえで 全体開発計画を検討する”の「全体開発計画」とは、何を指しているのでしょうか。	既往調査、現地進捗情報を通じ、計画の過不足等も精査・整理したうえで、東カリマンタン州における新首都および周辺地域を含めた広域の開発計画を検討するものです。
10	P12 (4)東カリマンタン州開発計画の課題分析	「(4)東カリマンタン州開発計画の課題分析」と題していますが、内容は新首都事業 MP に関する記述となっております。同項目の内容をご教示ください。また、「(7)東カリマンタン州中期開発計画に係る助言」の示す開発計画と(4)の開発計画は別のものでしょうか。	(4)の東カリマンタン州開発計画とは、既往の東カリマンタン州中期開発計画と新首都事業 MP 等の計画の関連性を分析したうえで、新首都事業を含む東カリマンタン州を広域開発の視点で課題分析を行い、新首都開発と同州全体の開発が相乗効果を出るように検討するものです。 上記課題の整理等を踏まえ、(7)の中期開発計画への提言を行うことを想定しております。
11	P13(7)東カリマンタン州中期開発計画に係る助言 P15(8)東カリマンタン州(含む新首都)の長期ビジョン(目標年次:2045年)、及び中期地方開発計画(2025-2029)に関する情報収集・助言・提言 ほか	「東カリマンタン州政府による策定が見込まれる中期地方開発計画(2025-2029)」とありますが、現行の州政府中期開発計画は2019-2023ですので、2024-2028ではないのでしょうか。あるいは別の開発計画でしょうか。	ご指摘のとおり、対象となる計画は正しくは「東カリマンタン州政府による策定が見込まれる中期地方開発計画(2024-2028)」となります。

12	P15(8)東カリマンタン州(含む新首都)の長期ビジョン(目標年次:2045年)、及び中期地方開発計画(2025-2029)に関する情報収集・助言・提言	本調査で策定する「2045年を目標年次する東カリマンタン州の長期開発ビジョン・ロードマップ」は、東カリマンタン州政府に対して提案するものとなるのでしょうか。	東カリマンタン州のみならず、地方開発計画の策定を中央政府の立場からサポートする立場にある BAPPENAS、首都移転開発計画との整合性/相乗効果を確保する観点から OIKN にもインプットすることを想定しております。
13	P12	「なお、事業実施方法の検討にあたり、資金調達や事業実施体制に関し、発注者への事前の提案・承認のもと、学識経験者を活用することを認める。従い、学識経験者の活用の提案についても十分に検討すること。」とありますが、本調査や関連調査にて、すでに業務委嘱等が行われているのでしょうか。	東洋大学の学識経験者へ技術アドバイザーの業務委嘱しております。

以上